

厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 25 年 12 月 16 日（月） 10 時 03 分～13 時 40 分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【商工観光労働部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 266 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 8 号）のうち商工観光労働部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 199 号 滋賀県立テクノファクトリーの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

議第 200 号 滋賀県立草津 S O H O ビジネスオフィスの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

議第 201 号 滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
委員からは、議第 201 号に係る審査の過程において、今回の案件のように、指定管理の期間中に、施設の使用料等の変更が生じることもあり得るので、今後の課題として、指定管理者を決定するときには、こうした事態も想定した上で、公平性が担保されるような制度のあり方について検討されたい、などの意見が出された。

[結果] 議第 199 号から議第 201 号の 3 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 県内の経済雇用情勢について
- (2) 中小企業の海外展開支援について
- (3) 第 3 回近江の工場長サミットについて
- (4) 滋賀県「観光交流」振興指針（案）について
- (5) 映画「偉大なる、しゅららぼん」を活かした観光誘客について
- (6) 観光庁主催 旅のきっかけにつながる「究極のお土産」の選定について

(7) 国によるセーフティネット保証（4号）の指定見送りについて

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・ 高齢者、障害（児）者、児童および家庭福祉対策について
- ・ 保健衛生および医療体制について
- ・ 子どもおよび青少年の育成について
- ・ 商工業および中小企業振興対策について
- ・ 観光対策について
- ・ 労働福祉および雇用安定対策について
- ・ 国際交流について
- ・ 病院事業について



委員会で配付された資料

- 1 商工観光労働部所管県立施設設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 県内の経済雇用情勢について
- 3 中小企業の海外展開支援について
- 4 第3回近江の工場長サミット
- 5 滋賀県「観光交流」振興指針（案）
- 6 映画「偉大なる、しゅららぼん」を活かした観光誘客について
- 7 観光庁主催 旅のきっかけにつながる「究極のお土産」の選定について
- 8 国によるセーフティネット保証（4号）の指定見送りについて